

令和7年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和6年度)

令和6年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市一身田寺内町の館
指定管理者	一身田寺内町の館運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	一身田寺内町における地域固有の歴史、文化等の紹介、案内等を通じて、地域の文化財の保護、保存及び活用を図るとともに、住民による積極的な交流の場として供し、地域社会の健全な発展の促進及び住民福祉の増進を図る。
指定管理者の業務	(1)寺内町の館の施設の使用の許可に関する業務 (2)寺内町の館の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 (3)その他市長が必要と認める業務
評価担当部課 (問い合わせ先)	教育委員会事務局教育総務部生涯学習課文化財担当 (電話059-229-3251)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	適正な人員の配置を行っていた	○
	従事者の教育・研修	2か月に1回開催される運営委員会会議において、接客に関する指導がきちんと行われていた	◎
	関係法令の遵守	関係法令は遵守されていた	○
	緊急時等の対応	災害時の各種マニュアルを作成し、定期的な訓練を実施していた	○
	備品等の管理	点検・整備も行われており、適切に管理されていた	○
	個人情報保護	津市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に実施された	○
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検を適切に行っていた	◎
	清掃業務	清掃業務を適切に行っていた	◎
	警備業務	警備業務を適切に行っていた	○
	環境への配慮	冷暖房の省エネ設定の徹底に努めるなどの創意工夫を行っていた	◎
	報告書等の整理及び提出	各種報告書等は整理されており、協定書に基づき期限内に提出された	○

運営状況について	利用状況	令和2年度 4,544人 令和3年度 5,133人 令和4年度 7,567人 令和5年度 8,538人 令和6年度 8,806人 専修寺事業への参加者の増加もあり、利用者が前年と比較して増加した	◎
	利用者満足度の向上	年間を通じて来館者の声を収集して業務に反映している	○
	地域や関係団体との交流・連携	2か月に一度、運営委員会会議を開催し連携を図っている	◎
	利用者の苦情、要望等の対応	苦情、要望等の対応が適切であった	○
	事業の実施状況	概ね事業計画どおり実施され、自主事業も予定通り開催された	○
	その他	自主事業に関するチラシを市公共施設をはじめ積極的に配布するなど利用者増加へつながる取組が行われた	◎
自主事業について	自主事業の適切な実施	当初の計画どおり自主事業を開催し、利用者増加に効果があった	◎
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がなされた	○
収支状況について	収支決算状況	・支出額は指定管理料の範囲内において適正に執行された ・光熱水費の高騰等により支出は増加したが、日常の節減に努めたことにより最小限に抑えられた	○

【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

独自のホームページを継続運用し、寺内町案内ボランティアの申込フォームを掲示するなど、より広く施設及び一身田寺内町の魅力を情報発信している。また、来館者の声を反映した施設運営を目指しており、従前から行っている来館者の声の吸い上げについて積極的に取り組んでおり、2か月に一度開催の運営委員会にて検証し、その内容報告もなされている。

利用者数は前年度比でプラス268人と回復している。引き続き独自のホームページ及びInstagram等により一身田寺内町についての情報発信を行い、展示替えを定期的に行うなどの取組を行うことで、今後も更なる入館者数の増加が見込まれる。

また、地域との連携において、今年度は新たに地域文化紹介事業講座「窪田ってすごい！」を開催し、古代～15世紀における一身田と周辺地域の歴史解説を行った。従来の地元醸造会社（下津醤油）の工場見学や専修寺見学だけでなく、講座で一身田地域の歴史文化の紹介することにより、広く一身田地域の情報発信拠点としての機能を果たしている。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】

一身田寺内町の独自のホームページやInstagram等を継続的に運用し、随時内容更新を行っていくことでさらに積極的なPR活動を行い、さらに地域事業との協働や地域住民所有の資料展示等の魅力的な事業を実施して入館者の増加を図る。